

学 則 (事 業 概 要)

(1) 開講目的	訪問介護員の増大かつ多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有する訪問介護員の養成を図ることを目的とする。
(2) 指定番号、事業者の名称及び 所在地	指定番号：162号口 事業者の名称：株式会社福祉情報センター 所在地：広島市西区観音新町2-2-15
(3) 研修の名称	介護員養成研修
(4) 研修の課程及び研修区分並びに 講義の方法	介護員養成研修2級課程（138時間、通信課程）
(5) 実施場所 □ (講義・演習・実習) (住所も記載)	講義：株式会社福祉情報センター（広島市西区観音新町2-2-15）他県内各地で開催予定 演習：株式会社福祉情報センター（広島市西区観音新町2-2-15）他県内各地で開催予定 実習：実習施設一覧表（様式第2号の8）を参照。
(6) 研修期間及び研修日程	研修期間：約3ヶ月（随時ホームページ等でお知らせします。） 研修日程：介護員養成研修2級課程・通信日程表（様式第2号の2）のとおり
(7) 研修カリキュラム及び講師氏名	研修カリキュラム：「介護員養成研修2級課程」に則したカリキュラムを実施する。□ 講師氏名：講師一覧表（様式第2号の4）及び介護員養成研修2級課程・通信日程表（様式第2号の2）のとおり
(8) シラバス□ ※介護職員基礎研修課程の場合	シラバス（ ）を参照
(9) 使用テキスト（教材名）	「ホームヘルパー講座2級課程 テキスト1 介護の理念と社会的役割 改訂4版」 「ホームヘルパー講座2級課程 テキスト2 介護技術の基礎と実践 改訂4版」 「ホームヘルパー講座2級課程 テキスト3 介護保険と社会福祉の制度 改訂4版」 「医学・医療の基礎知識」 「高齢者に喜ばれるホームヘルパー調理読本」 「ホームヘルパー実務ハンドブック」 「ホームヘルパーのための介護事故対策ハンドブック」（以上 日本医療企画発行） を使用するとともに、必要な補助教材を随時使用する。
(10) 添削指導、面接指導の体制、 方法等（通信課程の場合のみ）	添削問題は、提出日より1週間以内に受講生に返却し、合格点に達しない受講生には再提出を提示する。 質問に対しては、電話・ファックス・メール等で受付し、2～3日中にそれぞれの方法で返答する。
(11) 研修修了の認定方法	認定方法：定められた研修課程の講義・演習及び実習の全課程に出席し、添削問題及び課題レポート(6回分)の全提出(70点以上)した者及び実習に関しては実習報告書を提出し、理解している事を確認した時点で修了と認定する。なお、講義後の研修レポートにおいて講義、演習の理解度を確認する。 修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8ヶ月（病気・怪我・妊娠等やむを得ない場合は1年6ヶ月の範囲内とする。） 各科目の修了期限：4ヶ月 修了評価方法：（別添 面接指導の概要）を参照。 修了評価不合格時の取扱い：著しく理解度が不足している者は科目の修了を認めず別途補習を行う。 補習可能な科目・項目：全科目・全項目 補習の方法：順次補習日を決定して行い、再度修了評価をする。 補習に要する費用：1教科につき2,000円を受講者の負担とする。
(12) 遅刻、早退及び欠席の取扱い	15分以上の遅刻、早退は欠席者とみなす。 欠席者に対しては後日補習日を決め、必ず全科目出席した者に対し修了と認定する。 各科目において欠席者は履修を認めず、別途補講を行う。 補講にかかる受講料は1教科につき2,000円を受講者の負担とする。
(13) 補講の方法及び取扱い	補講実施の有無（有）無） 補講可能な科目・項目：全科目・全項目 補講の上限：10時間 補講の方法：欠席者は科目の修了を認めず別途補講を実施し、補講の実施は原則として当社で行うが、やむを得ない場合は他の広島県指定事業者で実施する場合もある。 補講に要する費用：補講にかかる受講料は1教科につき2,000円を受講者の負担とする。他の広島県指定事業者で実施する場合の受講料は他の広島県指定事業者の定める金額による。
(14) 期限内に修了できなかった科目 の再履修の取扱い ※介護職員基礎研修課程の場合	
(15) 科目履修（特定科目のみの履修）□ の取扱い ※介護職員基礎研修課程の場合	

(16) 受講中の事故等についての対応	物損・人身事故は損害保険にて対処する。通学中での事故は受講生の負担とする。
(17) 受講の取り消し	この講座は「訪問介護員の育成」を目的としたものであり、講義・演習・実習において、講師や施設側の指示に従わない場合や、他の受講生に迷惑となる行為、学習に熱意が見られない受講生については、株式会社福祉情報センター養成事業本部の判断において受講の取消を命じる。 この場合の受講料金は、返金しない。
(18) 修了証明書の交付	株式会社福祉情報センターの長は研修修了者に対して、「広島県介護員養成研修事業指定要綱」第18条に基づき、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。また、研修修了者について、事業者・指定研修番号・修了証明書番号・修了年月日・修了研修課程・氏名・生年月日・住所を記載した修了者名簿を作成し、管理する。また、その名簿を広島県知事に報告する。
(19) 開講時期	通信 年44回 月4回開催予定
(20) 受講資格及び定員	(1) 受講資格 広島県内に在住する者及び県外在住者のうち広島県内の事業所に従事している者を対象とする。 (2) 定員 20名
(21) 免除科目の有無及びその内容	免除対象者及び免除科目 3級課程修了者は在宅サービス提供現場見学（6時間）が免除 訪問介護事業所に1年以上従事者はホームヘルプサービス同行訪問（8時間）が免除 通所介護事業所に1年以上従事者は在宅サービス提供現場見学（6時間）が免除 入所介護事業所に1年以上従事者は介護実習（16時間）が免除
(22) 受講の手続き	(1) 申込み方法 所定の申込用紙（兼レポート）に必要事項を記入の上、ファックス又は郵送にて申込む。 (2) 申込み先 株式会社 福祉情報センター (3) 受講決定 申込用紙（受講に際して）により受講決定を判断し、受講決定通知書（申込確認書）を送付する。 (4) 免除対象者 開講日のオリエンテーションまでに各証明書の写しを提出した者については、免除を行なう。それ以降の免除は行わない。
(23) 受講料、その他諸経費等及び口座 支払い方法	59,000円（実習費10,000円、テキスト代7,850円、消費税含む） その他講座に関する諸経費も受講料に含む。 指定口座にて一括払いで振込とする。ただし受講生の事情により分割する事も認め、スクーリング修了までに完納とする。
(24) 解約条件及び返金の有無	特別の事情が無い場合のキャンセルについては応じない。
(25) 受講者の個人情報の取扱い	個人情報保護規定の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 名簿等の保管は鍵のあるロッカーに保管し、パソコンにあるデータはパスワードにより保護している。 なお、修了者は広島県の管理する修了者名簿に記載される。
(26) 情報開示の方法（ホームページアドレス等）	ホームページにて情報開示（ホームページアドレス http://www.f-j-s.net ）
(27) 研修責任者名及びその所属・ 役職	養成事業本部 本部長 田村 秀道
(28) 課程編集責任者名及びその 所属・役職	養成事業本部 講師 中山 大輔
(29) 研修受講に関する苦情相談 窓口・連絡先	〒733-0036 広島市西区観音新町2-2-15 株式会社福祉情報センター フリーダイヤル：0120-74-1821 TEL：082-503-1821 FAX：082-503-1824 メールアドレス：info@f-j-s.net 担当：代表取締役 小林 薫
(30) 研修事業担当部署（問合せ先）	〒733-0036 広島市西区観音新町2-2-15 株式会社福祉情報センター 養成事業本部 フリーダイヤル：0120-74-1821 TEL：082-503-1821 FAX：082-503-1824 メールアドレス：info@f-j-s.net 担当：講座管理部 課長 香川 友秀
(31) その他	